

令和5年度 提案

イ) 予算について

- ① PTA会費は、昨年度同様1000円とします。
- ② 広報の予算は、諸費用の高騰を考慮し昨年度よりも上げています。

ロ) 規約、しおりの見直しについて

- ① PTA規約を改定します。内容については添付書類『大鋸小学校PTAのしおり 組織・規約編』をご確認ください。
- ② 規約改定に伴い、役員の仕事内容も変更します。内容については添付書類『大鋸小学校PTAのしおり 役員の仕事紹介編』をご確認ください。